

3. セーフティネットの充実

(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(2) 様々な困難を抱える男女や高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

<これまでの取り組み>

- 女性に対するあらゆる暴力の根絶
 - ・女性に対するあらゆる暴力をなくす」運動期間等における様々な啓発活動
 - ・医療関係者向けDV被害者対応マニュアル」「教職員向けDV被害者対応マニュアル」「デートDV予防啓発用DVD」等を作成、市町村等へ配布。
 - ・市町村におけるDV計画の策定及び配偶者暴力相談支援センターの設置への働きかけ
- 様々な困難を抱える男女や高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
 - ・母子家庭等就業・自立支援センターにてひとり親家庭等に対して職業相談から就業支援講習会の実施、

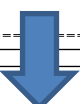


<課題>

- DV(デートDVを含む)に関する相談窓口は整備されてきているが、配偶者暴力相談支援センター、女性のための総合的な施設などの機関については認知度が低く、実際の相談につながっていない。
- 配偶者・パートナー間での精神的暴力、社会的暴力については、「暴力」と認知する割合が低い。
- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」を策定した市町村数は増加(H22年度:4市町→H26年度:33市町村)したが、全市町村には至っていない。

平成26年度「府民意識調査」結果によると

- ・配偶者暴力相談支援センターの認知度が低下している(H21年度:21.6%→H26年度:16.4%)【問20,P114】。
- ・DVの経験のある人に対して「誰かに相談した」かを聞いたところ、「どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答した人が約半数であった【問23,P131】。また、性暴力・性犯罪でも同様であった【問25-4,P147】
- ・夫婦間の精神的暴力(何を言っても無視する)、社会的暴力(つきあいを制限する)を暴力として認識する割合は60%に満たない【問19,P107】。
- ・性暴力・性犯罪の加害者との面識では「よく知っている人」が最も高い(59.2%)【問25-1,P144】。



<方向性>

○DV相談機関の認知度の向上

被害者がDVの経験について「誰にも相談できない」と思うことのないよう、配偶者暴力相談支援センター、女性のための総合的な施設などの相談機関については、より広く周知し利用につなげる必要がある。

○教育機関との連携

児童虐待とDVは密接に関連することから、学校等の教育機関においてもDVに関する認識を深め、子どもの変化の背後にある家庭の状況についても把握するなどを通じ、DVの早期発見を図るよう連携する必要がある。

○DVに関する意識啓発

夫婦間の身体的暴力については一定認識が広まっているが、精神的暴力、社会的暴力も「暴力」とであるという認識を高める必要がある。

○市町村への支援

引き続き、DV計画の策定に向けた市町村への支援を行う。

○ワンストップ支援センターの設置促進

性暴力・性犯罪被害者のためのワンストップ支援センターの設置を促進する。